

野田市選挙管理委員会告示第55号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項の規定により、令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における、不在者投票を行う場所等は、次のとおりである。

令和6年10月15日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲一

場 所	期 間	時 間
野田市役所2階期日前投票所	10月16日から10月26日まで	午前8時30分から 午後8時まで
いちいのホール4階期日前投票所	10月16日から10月26日まで	午前8時30分から 午後8時まで
南コミュニティセンター1階 期日前投票所	10月20日から10月26日まで	午前9時から 午後8時まで
北コミュニティセンター1階 期日前投票所	10月20日から10月26日まで	午前9時から 午後8時まで
イオンノア店3階期日前投票所	10月20日から10月26日まで	午前9時から 午後8時まで